

令和2年3月5日

守恒学童保育クラブ
保護者 各位

訂正版

守恒校区社会福祉協議会
学童保育クラブ運営委員会
委員長 笹月 二男

～ 新型コロナウイルス感染防止のための学校の臨時休業
に関連しての学童保育クラブの対応について～

1. 今回の小学校臨時休校は新型コロナウイルスの感染拡大防止であり、子どもの健康と安全のため、家庭での対応が可能である世帯の児童は自宅待機するようお願いいたします。
2. 児童の利用停止
下記の事由は児童の利用停止となります。
 - (1) 新型コロナウイルスの陽性とされた場合。
 - (2) 咳・発熱等の風邪の症状がみられる場合。
 - (3) 以下の症状が見られる場合には、保護者から帰国者・接触者相談センターに電話で相談し利用停止。
 - ・ 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続いている
3. 臨時休所（原則 14 日間）
 - (1) 児童、指導員等が、新型コロナウイルスの陽性とされ、発熱や咳などの症状が出ている場合には臨時休所します。その期間について、原則 14 日間とし、保健所と協議の上で決定します。
 - (2) 児童、指導員が、新型コロナウイルスの陽性とされ、発熱や咳などが出していない場合については、臨時休所の必要性、規模、期間について保健所と協議の上、決定します。
なお、児童・指導員については、利用・出勤停止とします。
4. お願い
 - (1) 感染予防の観点から、マスク着用をお願いします。また、風邪の症状が見られる場合には預かることができません。
 - (2) 登所にあたっては毎朝検温をお願いします。
 - (3) 体調不良の児童は連絡しますので速やかにお迎えをお願いします。

守恒学童保育クラブ
093-964-3851